

別紙（様式第9号関係） 値引実施報告書

1

月検針分

※値引きを実施した全ての契約者について記入して提出してください

※原則として下記の記載内容に従ってください。事業者独自の様式（システム等）を用いる場合で、下記の内容の出力が難しい場合は、

契約者番号毎に毎月の値引き額等が分かれば差し支えありません。

※後日、無作為に抽出した契約者について、値引きの事実を示す書類（検針票や請求書の写し等）の提出を求めることがありますので、大切に保管してください。

検針月を必ずご記入ください

税込の場合は、

②÷1.1

※小数点以下切り上げ

税抜の場合は、②

No.	契約者番号	市町村名	税区分	値引き前の請求額	値引き額	値引き後の請求額	検針日	税抜計算用
	ない場合でも、識別のため付けてください	「三重県」は不要	「税込」または「税抜」を選択	①	② 数字の前に「マイナス」は付けしないでください	①-②		左の「税区分」と「値引き額」を入力すると自動計算されます
1	1234-5678-9012	津市	税抜	¥800	¥800	¥0	10月26日	¥800
2	1234-5678-8012	鈴鹿市	税抜	¥900	¥900	¥0	10月26日	¥900
3	1234-5678-7012	津市	税抜	¥1,000	¥1,000	¥0	10月26日	¥1,000
4	1234-5678-6012	津市	税抜	¥1,500	¥1,000	¥500	10月26日	¥1,000
5	1234-5678-5012	津市	税抜	¥2,500	¥1,000	¥1,500	10月26日	¥1,000
6	1234-5678-4012	亀山市	税抜	¥3,500	¥1,000	¥2,500	10月26日	¥1,000
7	1234-5678-3012	津市	税抜	¥4,500	¥1,000	¥3,500	10月26日	¥1,000
8	1234-5678-2012	鈴鹿市	税抜	¥5,500	¥1,000	¥4,500	10月26日	¥1,000
9	1234-5678-1012	亀山市	税抜	¥6,500	¥1,000	¥5,500	10月26日	¥1,000
10	1234-5678-9212	津市	税抜	¥7,500	¥1,000	¥6,500	10月26日	¥1,000
11	1234-5678-8212	鈴鹿市	税抜	¥8,500	¥1,000	¥7,500	10月26日	¥1,000
12	1234-5678-7212	亀山市	税抜	¥9,500	¥1,000	¥8,500	10月26日	¥1,000
13	1234-5678-6212	津市	税抜	¥10,500	¥1,000	¥9,500	10月26日	¥1,000
14	1234-5678-5212	鈴鹿市	税抜	¥11,500	¥1,000	¥10,500	10月26日	¥1,000
15	1234-5678-4212	亀山市	税抜	¥12,500	¥1,000	¥11,500	10月26日	¥1,000
16	1234-5678-3212	津市	税抜	¥13,500	¥1,000	¥12,500	10月26日	¥1,000
17	1234-5678-2212	鈴鹿市	税抜	¥14,500	¥1,000	¥13,500	10月26日	¥1,000
18	1234-5678-1212	亀山市	税抜	¥15,500	¥1,000	¥14,500	10月26日	¥1,000
19	1234-5678-9112	津市	税抜	¥16,500	¥1,000	¥15,500	10月26日	¥1,000
20	1234-5678-8112	鈴鹿市	税抜	¥17,500	¥1,000	¥16,500	10月26日	¥1,000
21	1234-5678-1312	亀山市	税抜	¥18,500	¥1,000	¥17,500	10月26日	¥1,000
22	1234-5678-9312	津市	税抜	¥19,500	¥1,000	¥18,500	10月26日	¥1,000
23	1234-5678-8312	鈴鹿市	税抜	¥20,500	¥1,000	¥19,500	10月26日	¥1,000
				合計値引き金額	¥22,700	合計値引き金額（税抜）		¥22,700

※行が足りない場合は適宜追加してください

契約者様の氏名が記載されたものをご提出いただけません

番地以降のすべての住所が記載されたものをご提出いただけません

値引き前の請求額が税抜1,000円に満たない場合は、請求額と同額の値引きを行ってください（ゼロ円請求）

（様式第9号）実績報告書にはこちらの合計値引き金額（税抜）をご記入ください